

ごあいさつ

本市は、緑豊かな中山間地域から尾道水道周辺地域を経て独特の多島美を有する島しょ部に至るまで、他にはない景観や歴史、文化に育まれた多彩な資源と、瀬戸内の十字路に位置する広域的な交流拠点としての優位性など、様々な特長を有しています。



本市では、これらの資源や優位性を活かしながら、市民の皆様とともに尾道らしい、尾道だからこそできる独創的なまちづくりに取り組むため、「尾道市総合計画基本構想」において「元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる ～誇れるまち『尾道』～」を将来目指すべき都市像として掲げ、5年間の前期基本計画を推進してまいりました。

この5年間の歩みの中で、平成30年（2018年）に尾道市制施行120年、令和元年（2019年）に尾道港開港850年など、節目となる年を迎えることができ、国道2号木原道路の開通や市内全域での光ファイバー通信網の整備、本庁舎をはじめとした各支所の整備など、生活・防災基盤の強化に努めてまいりました。

一方、平成30年7月豪雨災害による甚大な被害に対し、市民の皆様をはじめ関係団体と一体となり、早期復興に着実に取り組んでまいりました。また、現在も市民生活や経済活動に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止と社会・経済活動の早期回復に向けて、医療関係者をはじめ多くの皆様のご支援をいただきながら「チーム尾道」で取組を進めているところです。

今後は、前期基本計画の各種施策の取組をさらに深化させるとともに、新たな価値の創造に向けてダイナミックかつしなやかに挑戦し続け、世界から脚光を浴びるまちを目指してまいります。こうした取組を多様な主体と共創・協奏することで、シビックプライドの更なる醸成につなげ、豊かな市民生活の実現を目指してまいります。

結びに、計画の策定にあたり、長期にわたり熱心かつ活発なご審議をいただきました審議会委員の皆様をはじめ、市民満足度調査、パブリックコメントを通じて、貴重なご意見をいただきました市民並びに関係者の皆様へ、心からお礼を申し上げます。

令和4年3月

尾道市長 平谷祐宏



尾道市民憲章

昭和 53 年(1978 年)4月18日制定

わたくしたちは、自然の景観に恵まれ、古い歴史をもつ尾道をこよなく愛し、誇りとします。

わたくしたちは、先人の偉業をしのびつつ、郷土の発展と健康で明るく住みよいまちづくりのために、この市民憲章を定めます。

- 1 伝統を生かし 文化遺産をうけつぎ 風格のあるまちにしよう
- 1 きれいな海 緑と太陽の輝く 清潔なまちにしよう
- 1 人を尊び人を愛し 健康で ころ豊かなまちにしよう
- 1 互いにゆずりあい きまりを守る 平和なまちにしよう
- 1 生きて働らくことに喜びをもち 希望にみちたまちにしよう